

3. [その他の課題について]

吉田町会場（田井交流センター）

Q34：水道に関する要望。深野簡易水道は昭和40年代後半に給水が開始された。水源地は奥原という場所で市有林だが、官公造林であり林野庁が管理をしている。奥原川に堰を造って給管を入れて水を汲み上げている。

水源の水質は良好と認識しているが、水道整備から40年が経過し水道管の老朽化が進み、水道水に水道管内部から出たものと思われる小さな金属の破片等が混入したり、大雨や大水の時に濁ることがある。また、漏水もたびたび発生している。水道管が地下深くに埋設されていることもあってか、漏水箇所の究明や対応に時間がかかり断水が長く続くこともある。

深野簡易水道の有収率は67%と聞く。水源地で取水した水の1/3が末端に届くまでに失われているということ。このことはコストに跳ね返ってくると思う。水源地の標高が220m。深野で一番高い民家の標高が180mなので、水道水はすべて自然流下。このため深野簡易水道はランニングコストが低いといえ、深野地区は40年間、吉田村、雲南市の水道事業のコストの引き下げに貢献してきたといえる。

こうした経過、また、水道水は地区住民だけでなくケアポート吉田や学校にも供給されているという点も考慮いただき、市の水道施設の改修計画の中に、深野簡易水道の改修を優先的に位置づけていただきたい。改修については、水道管の改修が第一ではあるが、水源地の施設の状態もよくない。あわせて水源地の施設改修も要望する。施設の老朽化等により無駄が発生している中で水道料の値上げということを認識いただき、対応をお願いします。

A：深野簡易水道は昭和49年に給水を開始しており、約40年が経過する。施設の老朽化による漏水ということで皆様にはご迷惑をおかけしている。改修に関しては今後有利な補助事業等について県と協議を進め、早急に対応をしていかなければならないと考えている。また、有収率は67.4%ということでご指摘のとおり33%くらいは漏水ということになる。これを限りなく100%に近づければ無駄がなくなるということ。今後も有収率を高めるために努力をしていく。水源については、今年度の水質検査の結果は極めて良好であった。水量が足りなくなった場合には新たな水源の確保も必要になる。

なお、確かに深野簡易水道は自然流下であり動力を使っていないのでコストが低いといえるが、水道料金については市全体での話であり、平成26年度から水道料の値上げをお願いしなければならない状況となっている。ご理解をいただきたい。（水道局長）

A：改修ももちろんだが、応急的な対応として水道管内の汚れを除去する方法がある。水道管が古くなると鉄分などが管の内側に付着し、それが流速が変わったときにはがれて流れ出ることがある。対策としては、水道管の所々をバルブで止めて、一気に排水をし不純物を一斉に流して除去する方法がある。なお、漏水箇所の修繕工事をした場合にも不純物が流れ出ることがあるが、この際には濁りがなくなるまで排水をしてから送水を再開している。（建設部次長）

A：さしあたっては、水道管内の不純物を除去する対策をできるだけ早く実施する。今後具体的な対応を相談させていただきたい。また、漏水対策については水道管の更新により対応する。できるだけ早くとりかかることができるよう計画をしていく。（市長）

Q35：運転免許の返納に係る特典について。先般家族が運転免許証を返納し、雲南市からの特典として7,200円分のタクシーにも利用できるバスの回数券をもらった。数年前にはなかった制度であり随分よくなったと思うが、こういう田舎にいて、なぜ返納するかというと、足が不自由であったり、多少認知症が入っているから運転できないという理由が多い。バスの便利も非常に悪いし、ましてやタクシーも周辺部では不便である。そういう中で確かに町部では回数券も非常に役立つからいいのだが、周辺部では、どうやって使うのか？まあ、たまにはバスにでも乗ればいいのかなんて思うのだが、それが来年の3月末まで期限が区切られていると、とてもじゃないが7,200円分の回数券を使えない。タクシーだって4～5千円使って木次、三刀屋へ出ても、1

回につき 600 円と制限がある。非常に不便な特典だと思う。他人への譲渡も不可とのこと。例えば特典を選択性にするなど、もう少し周辺部にも配慮した特典を考えていただきたい。

A： 運転免許返納に係る特典について、平成 24 年度から 2 年間の施行期間ということで実施している。ご指摘のとおり、町部の方には有効だが周辺部の方については、タクシー料金が 3~4 千円もかかるのにそのうち 600 円しか 1 回に使えないということで苦情をいただいている。次年度以降の方法について今年度のところで検討していきたいと考えている。今年度についてはご容赦いただきたい。(健康福祉部長)

Q 3 6：道路の補修についてお願いしたい。国道 314 号線から川手の小木地区に入る高杉橋について、道路と橋との取り付け部分で、橋の橋脚よりも道路の方が高さが高いため、水が溜まるとともに自動車がうまく入らない。道路側の取り付け部分を少し下げるなど補修をお願いする。

A： 現地の状況を確認し対応する。(吉田総合センター次長心得)

Q 3 7：市道の除草作業について。今年は市道の除草作業が遅れている。曾木地内でも矢入線や新田線の除草が進んでおらず道幅が狭くなって危険な状態。早急に対応いただきたい。

A： 今年度は除草作業員が昨年より少なくなっており、除草作業が遅れている。早急に現状を確認し対応する(吉田総合センター所長)

Q 3 8：定住人口の増加対策について。定住人口の増ということが雲南市にとってなにより必要だと考える。定住施策について他の自治体とは違った雲南市独自の取り組みがあれば具体的に教えていただきたい。また、大学や高校を卒業した若者の就職先が市内あるいは市周辺に多くあれば定住が進む。企業誘致にも力を入れ、若い人の定住を進めていただくようお願いする。

A： 政策企画部に定住推進員という嘱託職員を 3 名配置しており、市内外からの定住相談に対応している。2 年前には市内全域で空き家調査を実施した。空き家情報は多数寄せられたが、そのうち所有者等との調整が整い登録できたのは 80 戸程度。相談があった際にはこれらの空き家を紹介している。また、広島や東京などで開催される定住フェアに、職員等が定期的に参画し具体的な相談を受けたり、雲南市体験ツアーを開催し、実際に見てもらっている。さらに、情報発信ということでは、「ほっこり雲南」というインターネットのホームページを設け、空き家情報や雲南市の資源(自然、食、人、歴史)などの資源を紹介して情報発信を行っている。

平成 17 年度からの雲南市への定住者は合計で約 500 名程度。このうち約半数が市外からの定住者であり、成果は上がってきていると考えている。他自治体も定住対策には力を入れており、すべてよそと違うことを行っているというわけではないが、以上のような取り組みを中心に実施している。

なお、現在、空き家調査を経て登録してもらった 80 戸の空き家が残りに少なくなってきた。各地域自主組織にも定住協力員という役割の方を 1 名ずつ配置いただき、空き家情報の提供等に協力をいただいている。皆様の方でも積極的な情報提供をお願いしたい。(政策企画部長)

A： 企業誘致について。今後も企業誘致、企業立地を果たしていき若者の働き場の確保に努めていきたい。ハローワーク雲南管内における新卒の高校生の就職率はここ 3 年連続で 100%。就職支援は市役所だけでは難しい。国の機関などを含めて連携しながら継続的に取り組んでいかなければならない。また、次年度春の就職へ向けて、早い時期、例えば夏頃から来年の 3 月に向けての就職の案内や斡旋などを行い、求人求職のマッチングをはかっていきたい。(産業振興部長)